

施策番号	29
------	----

## 施策評価シート（評価対象年度：令和3年度）

基本政策	5	自治・協働
主要施策名	29	財政運営
10年後のまちの姿	○望ましいまちづくりのために必要とされる健全で安定した財政基盤を確立しています。 ○適切に管理された公共施設やインフラが負の遺産とならずに機能しています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、経営的視点に基づく規律ある財政運営と安定した財政基盤の確立に努めます。 市民等は、納税の義務を果たすとともに、市の財政を家計に置き換えて理解し、選択と集中の考え方の下、投入されている税金の使われ方に関心を持つよう努めます。	
実現に向けた取組	①行政評価と連動した財政運営の推進 ②公契約等の適正化 ③公共施設等の適正配置と有効活用 ④新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進	
施策担当課・係	財政課財政係、総合政策課企画政策係・行革協働係、税務課資産税係・収納係	
施策関係課・係		

### I 施策の実施状況

#### 1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	68,745	59,621	263,645	580,617	1,044,350
事務事業数	4	4	4	4	4
うち、事務事業評価対象	3	3	3	3	3

#### 2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
経常収支比率	%	91.2	97.4	96.4	97.8	97.4	92.7	90.6	90.0
実質公債費比率	%	11.6	11.5	11.9	12.1	12.3	12.5	11.3	11.0
将来負担比率	%	164.6	165.7	164.3	160.9	156.3	127.8	163.3	162.0
現年と滞納繰越分の市税徴収率	%	97.15	97.53	97.56	97.43	97.14	97.43	97.22	97.25
市税の滞納繰越額	千円	100,896	85,766	90,829	97,342	106,381	95,615	100,214	99,984
成果指標による現状分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率については、臨時経済対策やデジタル社会推進などに係る地方交付額が増加したことなどにより分母が増えたため前年度に比べて減少したが、今後も経常経費を削減することで経常収支比率が改善するよう取り組む。</li> <li>・実質公債費比率については、前年度から0.2ポイント増加したが、この比率は令和元年度から3年度の3か年平均の数字となっているところ、平成30年度単年度の実質公債費比率が令和3年度単年度の比率より低かったために上昇したものの、単年度でみた実質公債費比率は令和元年度から3年連続で減少していることから、今後減少に転じるものと見込んでいる。</li> <li>・将来負担比率については、起債残高の減少や財政調整基金の増加等により28.5ポイント減少し改善した。</li> <li>・市税の滞納繰越については、前年度徴収猶予を行った税額が完納されたことや定期的な催告書の発送による納税相談などから納付に繋がったことにより、昨年度より現年と滞納繰越分の市税徴収率及び市税の滞納繰越額とも目標値を上回った。</li> </ul>								

#### 3 施策の進捗状況

達成度	△ やや遅れている
評価の理由	成果指標のうち、将来負担比率、現年と滞納繰越分の市税徴収率及び市税の滞納繰越額は目標値に達しているが、経常収支比率と実質公債費比率については、目標達成までの道のりが見通せる状態になっていないことから「△やや遅れている」とした。

#### 4 取組の状況と今後の方向性

##### ① 行政評価と連動した財政運営の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>行政評価と予算配分の連動性を高めながら、行政評価に基づいて、業務の改善による経費の削減や有効性に関する評価を反映した予算額の見直し等に継続して取り組めます。</li><li>適正な実質公債費比率の維持や職員定数の適正管理等を継続して歳出の拡大防止を図ります。</li><li>健康・福祉分野をはじめとして予防重視の戦略的な予算配分による歳出の圧縮を検討します。</li></ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"><li>行政評価を毎年度実施し、評価結果に基づいて次年度の予算編成を行った。</li><li>平成30年度から行政評価と併せて事業見直しを行い、業務の改善等による経費の削減を図った上で、それぞれ翌年度の当初予算に反映した。(H30: 49事業 1億8,626万円、R1: 22事業 2,520万円、R2: 10事業 6,062万円、R3: 3事業 1,683万円)</li><li>実質公債費比率については、元利償還金の増加などにより、平成29年度以降少しずつ増加している。</li><li>職員数( )内は、定員管理計画数)…平成29年度 354人(355人)、平成30年度 350人(353人)、令和元年度 346人(352人)、令和2年度 345人(350人)、令和3年度 341人(349人)</li><li>胎内市財政計画(令和4年度～令和8年度)を令和4年3月に策定した。</li></ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"><li>経常収支比率は普通交付税の増加等により改善が見られたものの、経常経費の大幅な削減により改善したものではないことから、引き続き行政評価とともに各事業の見直しを行うなどにより、歳出の抑制を図り、歳入に見合った歳出予算とするよう取り組む。また、基金の取り崩しや市債の借入れを抑制するよう努める。</li></ul>

##### ② 公契約等の適正化

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>業務の性質等を慎重に見極めながら、指定管理者制度や管理委託の導入のほかPPP/PFI等の手法の活用を検討します。【再掲】</li><li>公営企業、第三セクター等の経営の健全化を目指し、中長期的な視点に立った経営に取り組めます。</li><li>契約の透明性や事業の効率性を確保しながら、市内企業育成の観点から、地域内の資金循環を高め、市経済の活性化を図ります。</li></ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"><li>指定管理者制度については、令和3年度では、28施設の公共施設において更新手続きを行い、当該年度末時点での導入施設数は66施設となっている。</li><li>指定管理導入施設においては適正な管理がなされるようモニタリングを実施している。</li><li>監査委員により、第三セクターである株式会社胎内リゾートに対し監査を実施した。</li><li>第三セクターである株式会社胎内リゾート、胎内高原ハウス株式会社、新潟フルーツパーク株式会社において、経営健全化のための方針を策定した。</li></ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"><li>公営企業、第三セクター等については、今後も経営の健全化に資する取組を進める。</li><li>引き続き、契約の透明性の確保に努める。</li><li>指定管理者制度については、これまでの運用上の課題を整理の上、新たなガイドラインを整備し、適正な運用を推進する。(令和4年5月策定)</li></ul>

③ 公共施設等の適正配置と有効活用

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設・インフラの更新、長寿命化、再配置や統廃合等を推進し、将来負担費用の圧縮を図ります。</li> <li>廃止施設や遊休地・未利用地等の市有財産の売却・貸付を推進し、財源の確保を図ります。</li> <li>施設整備に当たって民間の知見や資金を生かし、建設費やその後の維持管理費を抑える低予算開発を推進するとともに、市道等を活用した中条市(いち)に代表されるような施設の開放や柔軟な運用によって維持管理費を捻出するといった新たな取組を検討します。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>土地・建物・備品の売却を実施。(H29: 9件 8,868千円、H30: 7件 2,124千円、R1: 11件 13,395千円、R2: 10件 21,603千円、R3: 5件 1,665千円)</li> <li>平成30年度において、産業文化会館における長寿命化計画(個別施設計画)を策定した。また、令和2年度において、学校施設における長寿命化計画を策定し、公営住宅等長寿命化計画を改定した。</li> <li>胎内市公共施設等総合管理計画(平成28年3月策定)を令和4年3月末に改定した。</li> </ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も施設を管理するに当たっては、施設ごとに年次計画を盛り込んだ個別施設計画を策定し、施設の複合化や集約化、廃止、統廃合などにより、公共施設全体として持続可能な規模へ縮減していくことに努める。</li> <li>引き続き遊休地や未利用地等の市有財産の売却に努める。</li> </ul>

④ 新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等各種制度を活用した財源の確保に取り組みます。</li> <li>市の財政状況や税金の使い道等を市民に分かりやすく伝えることで、市民の納税意識を高めます。</li> <li>課税客体の適切な把握と継続的な滞納整理の実施により、公平で適正な賦課徴収に努めます。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税による税収の確保額 H29: 約5,700万円、H30: 約5,750万円、R1: 約4億5,500万円、R2: 約12億180万円、R3: 約24億5,050万円</li> <li>企業版ふるさと納税については制度設計を行い、「人が輝く胎内市、人材確保奨学金支援プロジェクト」に対して1企業から寄附を受けた。</li> <li>クラウドファンディングの活用に適した事業の検討を行った。第三セクターの新潟フルーツパーク株式会社においてワイン用ブドウ増産プロジェクトを実施した。</li> <li>胎内スキー場を営業するためのクラウドファンディングを行った。</li> <li>市報やホームページにおいて、市の予算・決算情報の公表を行った。</li> <li>課税客体の把握・滞納整理等を着実に実施した。</li> </ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税については、制度本来の趣旨を踏まえ、「モノ」の送付だけでなく、「コト」の返礼品を充実させるなどして胎内市を応援したいと思ってもらえる方を増やしていくことや、寄附受付ポータルサイトの見直しなどにより胎内市の魅力や情報を積極的に発信していくことで財源の確保に努める。</li> <li>企業版ふるさと納税については、事業所側の都合等もあり、寄附の同意等を得るのに難しい面はあるが、引き続き、企業版ふるさと納税に資する事業やその可能性などを模索していく。</li> <li>引き続き、市報やホームページによって、市の予算・決算情報の公表を行う。</li> <li>滞納処分については慎重に行わなければならないが、納税の公平性の観点から適切かつ的確に事務処理を行う。</li> <li>洋上風力発電施設の誘致や企業誘致に引き続き積極的に取り組むことで財源の確保に努める。</li> </ul>

5 施策の今後の方針

施策方針	◎ 拡充
施策方針に関する説明	<p>ふるさと納税による寄附額が増加したことにより財源に多少余裕ができ、財政調整基金を積み立てることもできたが、寄附額が減少した場合は厳しい財政運営を強いられることとなるため、引き続き行政評価とともに必要な事業の見直しを行うことにより歳出の抑制を図り、基金の取り崩し等を抑えた、歳入に見合った歳出予算とするよう取り組む。また、公営企業・第三セクター等の経営の健全化を進める。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R3 事業費	R4		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課	
			うち 一般財源	当初予算額						うち 一般財源
560490	ふるさと納税事業	1,018,979	1,018,979	455,276	455,276	◎	○	②	○	総合政策課
560412	一般経費賦課徴収	14,530	0	23,005	20,715	◎	○	③		税務課
560413	固定資産評価事業	7,533	7,533	16,984	16,984	◎	○	③		税務課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	560490		担当課	総合政策課	担当係	企画政策係	担当者			
事務事業名	ふるさと納税事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計			
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	56	財政運営	予算科目	款	02	総務費
主要施策	29	財政運営		中	04	新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進		項	01	総務管理費
				小	90	ふるさと納税事業		目	06	企画費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令						
	法令による義務付け			任意	関連法規			関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	ふるさと納税をしていただいた方に対し、市内の魅力ある特産品をお礼の品として贈呈し、歳入の増と地域の活性化に繋げる。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附者・返礼品配送等総合管理委託</li> <li>・返礼品の開拓</li> </ul>
実施方法	市が直接実施+委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	30,509	30,235	222,845	544,547	1,018,979
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	30,509	30,235	0	0	0
一般財源	0	0	222,845	544,547	1,018,979
人件費（千円）	552	557	760	948	1,975
正（h）※事業費	300	300	400	500	900
※事業費	0	0	0	0	300
※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	31,061	30,792	223,605	545,495	1,020,954
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	返礼品代 649,847千円、業務委託料 351,436千円、各種手数料 11,943千円、通信運搬費 3,914千円 等				
単位コスト	算出方法（総事業費+人件費）/年間のふるさと納税額（%）				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	54.4	53.4	49	45.4	41.7

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	返礼品数	返礼品数	返礼品数	返礼品数	
	目標	50コース	50コース	100コース	150コース	
	実績	84コース	132コース	163コース	209コース	309コース
成果指標	名称	年間のふるさと納税額	年間のふるさと納税額	ふるさと納税額	ふるさと納税額	
	目標	1億円	1億円	1億円	1.5億円	
	実績	0.57億円	0.57億円	4.55億円	12.01億円	24.50億円
	目標比	57.1%	57.5%	455.8%	800.6%	1633.3%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	△	△	◎	◎	◎
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 全国的な市の認知度向上と関係人口の創出に繋がっている。また、貴重な財源確保策の役割を果たすとともに、地域の産業振興にも貢献していると考えられる。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規返礼品の追加</li> <li>・雑誌広告によるPR</li> <li>・既存返礼品紹介ページ等のブラッシュアップ</li> <li>・新規ポータルサイトの追加</li> <li>・決済方法の追加</li> </ul>
---

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	専門の業者に委託しているほか、返礼品については市内事業者から調達している。

7 事業の課題

寄附申込が一部事業者の返礼品に偏っている。
-----------------------

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①	②	②	②	②
引き続き、ふるさと納税制度の指定基準を遵守したなかで、返礼品を充実させるなど胎内市を応援したいと思う方を増やしていけるよう、制度本来の趣旨を踏まえ地域の魅力や取組などについて積極的な情報発信を行っていく。 寄附申込が一部の事業者に集中している問題については、商品ラインナップの見直しやポータルサイトの追加により、返礼品事業者全体の底上げを図っていく。					

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	560412		担当課	税務課	担当係	市民税係・資産税係・収納係	担当者		
事務事業名	一般経費賦課徴収		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	56	財政運営	款	02	総務費
主要施策	29	財政運営		中	04	新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進	項	02	徴税費
				小	12	一般経費賦課徴収	目	02	賦課徴収費
事務区分	法定受託事務		根拠法令	地方税法、地方税法施行令、国税徴収法等					
	法令による義務付け		関連規程	胎内市税条例、胎内市国民健康保険税条例等					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	適正かつ公正な賦課徴収を行い、胎内市の自主財源を確保する。
主な実施内容	市県民税及び固定資産税並びに軽自動車税の課税資料等により、適正かつ公正な賦課徴収を行う。
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	18,379	23,995	21,460	17,447	14,530
国・県支出金	16,421	16,704	15,788	16,665	14,530
地方債	0	0	0	0	0
その他	1,762	623	1,555	761	0
一般財源	196	6,668	4,117	21	0
人件費（千円）	56,481	56,824	61,436	61,646	61,020
正(h) ※事業費	30,013	29,941	31,745	31,751	31,540
※任用(h) ※事業費	1,469	1,475	1,356	1,648	1,395
総事業費+人件費	74,860	80,819	82,896	79,093	75,550
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	需用費 4,101円、役務費 5,503千円、委託料 1,860千円、使用料及び賃借料 2,316千円、その他 750千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	①差押件数 ②差押換価金額	①差押件数 ②差押換価金額	①差押件数 ②差押換価金額	①差押件数 ②差押換価金額	①差押件数 ②差押換価金額
	目標	①211件 ②16,576千円	①211件 ②16,576千円	①145件 ②13,000千円	①145件 ②13,000千円	①145件 ②13,000千円
	実績	①77件 ②7,190千円	①185件 ②13,945千円	①199件 ②19,517千円	①198件 ②13,600千円	①118件 ②9,608千円
成果指標	名称	①徴収率（現年・滞納繰越合計） ②滞納繰越額	①徴収率（現年・滞納繰越合計） ②滞納繰越額	①徴収率（現年・滞納繰越合計） ②滞納繰越額	①徴収率（現年・滞納繰越合計） ②滞納繰越額	①徴収率（現年・滞納繰越合計） ②滞納繰越額
	目標	①97.20% ②104,000千円	①97.20% ②104,000千円	①97.20% ②104,000千円	①97.20% ②104,000千円	①97.20% ②104,000千円
	実績	①97.53% ②85,766千円	①97.56% ②90,829千円	①97.43% ②97,342千円	①97.14% ②106,381千円	①97.43% ②95,615千円
	目標比	-	-	-	-	-

4 達成度

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	◎	◎	◎	○	◎
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 差押件数、差押換価金額とも目標値を下回ったが、前年度徴収猶予を行った税額が完納されたことや定期的な催告書の発送による納税相談などから納付に繋がったことにより、昨年度より徴収率が0.29ポイント増となり、滞納繰越額で10,766千円減となり双方とも目標値を上回ったことから達成と評価した。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

毎年「現年度分を滞納している者」及び「過年度分を滞納している者」に対し年3回定期的に催告書を送付し、新規滞納者の発生防止、現滞納者に対する滞納税額の認識及び期限内納税への意識改革を行っている。また、長期間納付が滞っている者に対しては、生活実態の把握、資産の内容の調査等を行い、差押等の滞納処分、適切な滞納処分の執行停止及び不納欠損処理を行っている。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	地方税法及び地方公務員法により守秘義務が課せられている業務のため、住民等の参画、協働については不可能である。

7 事業の課題

催告書の発送や差押等の滞納処分を行ったにもかかわらず約束不履行や無反応な者もいるほか、相談や交渉時に自己主張や理不尽な要求をする者もいる。これらの者に対し、連絡・相談が必要かつ重要であることや、納税を自主的に行う意識へ導くことなどへの対応力の向上が課題である。

8 課題解決に向けた今後の取組

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の方向性	③	③	③	③	③
滞納処分については慎重に行わなければならないが、納税の公平性の観点から適正かつ的確に事務処理を行っていく。また、滞納額を低減し現在の徴収率を維持するため、下記について重点を置き、引き続き滞納整理に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納者の生活実態の把握</li> <li>滞納原因の究明</li> <li>効果的な催告書の通知</li> <li>新規滞納者の発生防止</li> <li>長期高額滞納者への対策の検討</li> <li>分割納付の履行管理</li> <li>滞納整理の早期着手</li> <li>適切な滞納処分の実施</li> </ul>				

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	560413		担当課	税務課	担当係	資産税係	担当者			
事務事業名	固定資産評価事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計			
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	56	財政運営	款	02	総務費	
主要施策	29	財政運営		中	04	新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進	予算科目	項	02	徴税费
				小	13	固定資産評価事業		目	02	賦課徴収費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	地方税法					
	法令による義務付け			関連例規	胎内市税条例		関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	固定資産に対して適正かつ公平な課税を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地家屋現況図の異動修正</li> <li>標準地点の鑑定評価</li> </ul>
実施方法	委託

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	◎
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産評価に必要な資料を備えて適正課税を行うという目的を達成するうえで重要な事業であり、十分な成果が得られている。賦課課税の性質として公平、公正であることが最大限尊重される立場から、評価について審査会に申請が無いのは達成できたと評価する。</li> </ul>				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> <li>異動処理のダブルチェック</li> </ul>
--

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	16,241	7,356	16,027	7,702	7,533
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	16,241	7,356	16,027	7,702	7,533
人件費（千円）	162	163	167	267	174
正(h) ※事業費	88	88	88	141	92
会計年度 ※事業費	0	0	0	0	0
任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	16,403	7,519	16,194	7,969	7,707
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準地評価委託料714千円</li> <li>土地家屋現況図異動修正等委託料4,576千円</li> </ul>				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	専門の業者に委託する事業であり、住民と協働で行う事業ではない。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>課税台帳と現況図の間で未リンクのものや不実合のものがあるため、全棟調査等で現地確認を行い、台帳整理と並行しリンク先の修正を行う。</li> </ul>
--

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	土地家屋現況図異動修正の処理件数	土地家屋現況図異動修正の処理件数	土地家屋現況図異動修正の処理件数	土地家屋現況図異動修正の処理件数
	目標	1,300筆 43地点	1,300筆 43地点	1,300筆 43地点	1,300筆 43地点
	実績	1,990筆 45地点	415筆 45地点	家屋 401棟 土地 428筆 鑑定171地点	家屋 379棟 土地 859筆 鑑定46地点
成果指標	名称	評価誤り件数	評価誤り件数	評価について審査会へ申請によって認定された件数	評価について審査会へ申請によって認定された件数
	目標	0件	0件	0件	0件
	実績	0件	0件	0件	0件
	目標比	-	-	-	-

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
<ul style="list-style-type: none"> <li>全棟調査等による課税客体の適切な把握に努める。</li> </ul>					

9 二次評価委員会所見

--	--	--	--	--	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
			削減	縮小	維持
コスト投入の方向性					